

令和5年第13回 大田原市教育委員会定例会 会議録

開催日時	令和5年12月13日(水)	午前10時00分	
開催場所	403会議室		
会議出席状況	教育長	篠山 充	出席
	委員	小林 朋子	出席
		川上 聖子	出席
		深澤 道昭	欠席
		森 泉	出席
		渡邊 英憲	欠席
	事務局職員	教育部長	君島 敬
羽石 剛		学校教育課長	小室 和徳
生涯学習課長		岡 一弘	文化振興課長
	墨谷 薫	スポーツ振興課長	大島 実
書記	教育総務課	遠山 多恵	須藤 奨
付議事項	○ 報告	件	〔報告第 号~第 号〕
	○ 協議	件	〔協議第 号~第 号〕
	○ 議案	5 件	〔議案第 36 号~第 40 号〕

1 開 会 午前10時00分

2 前回会議録の承認

3 議 事

- 日程第1 議案第36号 大田原市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第2 議案第37号 大田原市教育委員会公印規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第3 議案第38号 大田原市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について
- 日程第4 議案第39号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則の制定について
- 日程第5 議案第40号 市議会に上程される条例案に対する意見について

4 そ の 他 市内小中学校卒業式への教育委員の出席について（学校教育課）
総合教育会議会議録の承認について（教育総務課）

5 閉 会 午前10時35分

6 傍 聴 人 0 名

7 会議の要旨 次のとおり

令和5年 第13回 大田原市教育委員会定例会 発言要旨

令和5年12月13日（水）午前10時00分から

- 教育長（篠山 充君） ただいまから令和5年第13回大田原市教育委員会定例会の会議を開きます。
- 前回会議録は、書記をもって調整させましたので、順次回覧いたします。内容をご確認いただきたいと思います。
- （会議録順次回覧）
- 教育長（篠山 充君） 前回の会議内容についてご確認いただきましたが、会議録につきましてご承認いただけますか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） 異議はないようでありますので、会議録は承認されました。委員会閉会后、ただいまの会議録に署名をお願いいたします。
- それでは、日程に従い、議事に進みたいと思います。本日付議いたします案件は、議案5件であります。
- 最初に、日程第1 議案第36号 大田原市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について を議題といたしますが、本件は、日程第2 議案第37号 大田原市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について 及び 日程第3 議案第38号 大田原市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について と関連がございますので、詳細について、一括して教育総務課長から説明をお願いいたします。
- 教育総務課長（羽石 剛君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- （質疑を行う）
- 教育長（篠山 充君） 質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。お諮りいたします。
- 議案第36号 大田原市立小中学校の通学区域に関する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 続けてお諮りいたします。
- 議案第37号 大田原市教育委員会公印規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）

- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 教育長（篠山 充君） 続けてお諮りいたします。
議案第38号 大田原市学校給食センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例の制定について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 次に、日程第4 議案第39号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則について を議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（羽石 剛君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（森 泉君） 幹事課の設置について、教育総務課が幹事課となる形ですが、従前は「事務局に次の幹事課を置く。教育総務課」ですが、今回は「事務局に次の幹事課を置き、教育総務課を幹事課とする」で、教育総務課という言葉が文章に含まれましたので「次の」という言葉は必要ではないと感じます。
- 教育総務課長（羽石 剛君） 内部の手続きが進んでいる状況で、総務課総務法規係に確認いただいた内容ですが、「次の」を削除すべきかもう一度確認をしたいと思います。
- 職務代行者（小林朋子君） スポーツ振興課の事務分掌で、今までは大田原マラソンなどの事業名が入っていましたが、新しい方では個別の名称は記載せずスポーツ行事など大きな括りにしたと解釈してよろしいですか。
- スポーツ振興課長（大島 実君） それぞれの事業を載せるのではなく大きな括りにして、新たな事業を追加するときも、廃止するときも要綱を改正せずに行えるよう改正いたします。
- 委員（川上聖子君） スポーツ振興課の事務分掌に「高等学校体育施設の開放に関すること」とありますが対象は黒羽高校ですか。
- スポーツ振興課長（大島 実君） 大田原高校と黒羽高校のグラウンドになります。大田原女子高は対象となっております。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第39号 大田原市教育委員会事務局組織等に関する規則の一部を改正する規則について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）

- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 次に、日程第5 議案第40号 市議会に上程される条例案に対する意見について を議題といたします。
詳細について、教育総務課長から説明をお願いします。
- 教育総務課長（羽石 剛君） （説明を行う）
- 教育長（篠山 充君） 説明が終わりましたので、質疑を行います。
- 委員（森 泉君） 定例会で議決したものが議会に上程されているという認識ですが、改めて議会から意見照会があつて、それに対する意見という形ですか。
- 教育総務課長（羽石 剛君） 議決の要件として教育委員会の意見を付さなければならないというのが法第23条第2項に規定されておりますが、定例会の議決の段階では議長からの照会文書が無い状況でしたので、今回改めて議長宛ての意見書として提出するため、議案として挙げさせていただきました。
- 職務代行者（小林朋子君） 文化振興課を教育部局から市長部局へ移管する理由を問われているのかなと思ったのですが、それは意見として出さなくてよろしいのでしょうか。移管することに対して、教育委員会としては適当と考えているという意見が集約された文書と考えてよろしいでしょうか。
- 教育総務課長（羽石 剛君） はい、今回の文書はそのような内容で作成させていただいております。
- 教育長（篠山 充君） ほかに質疑は無いようでありますので、質疑を終わります。
お諮りいたします。
議案第40号 市議会に上程される条例案に対する意見について につきましては、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。
- （異議なしの声あり）
- 教育長（篠山 充君） ご異議なしと認めます。よって本案は原案のとおり可決されました。
- 教育長（篠山 充君） 以上をもちまして、本日予定されました案件はすべて議了いたしました。
なお、その他で何かございますか。
- 職務代行者（小林朋子君） インフルエンザが流行っていますが、どのような状況ですか。
- 学校教育課長（小室和徳君） 先週までに複数校で学級閉鎖をしております。今現在では大田原小学校で流行っており、先週は金丸小学校、児童だけでなく職員でも何名かり患っています。県内で見ますと、宇都宮市の小中学校で非常に流行っているようです。
- 委員（森 泉君） 学級閉鎖の目安について教えてください。

○学校教育課長（小室和徳君）

コロナウイルスについては一つの学級で2人以上発症し感染拡大の傾向がみられる場合になります。インフルエンザにつきましては、明確な基準はございません。市として1つの学級の3分の1とおおまかな目安を設定しておりますが、例えば月曜日に爆発的に増えたとしても、土日に学校での行動歴もなく、発熱で早退する子もいなければ様子見をすることもあります。学校医、市教委と相談して決定します。そのため、現状では学校により対応にばらつきがあります。

○教育長（篠山 充君）

そのほか何かございますか。

○学校教育課長（小室和徳君）

（市内小中学校卒業式への教育委員の出席について）

○教育総務課総務係長（遠山 多恵君）

（総合教育会議会議録の承認について）

○教育長（篠山 充君）

それでは、以上をもちまして令和5年第13回大田原市教育委員会定例会の会議を閉会いたします。
お疲れ様でした。

閉会：午前10時35分

この会議録は、令和5年12月13日に調製されたものであるが、その内容に相違ないことを認め、ここに署名する。

令和6年1月16日

教育長

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

調製者